

令和5年9月定例会 経済委員会（付託）

令和5年9月26日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（10時37分）

これより農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案についてはさきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

なし

中藤農林水産部長

本委員会における報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

寺井委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

北島委員

私からは1点だけ、先月の8月31日の日本農業新聞と、日本経済新聞では9月7日に報道されております果実の梨の火傷病についてお伺いしたいのですが、この記事によりますと中国で火傷病が発生したということで、中国からの花粉の輸入停止というような報道がございました。

県内においても、特に私の地元、板野郡においては梨を栽培されている方がたくさんおられます。

そういった中で、この火傷病というのは私も初めて聞いたのですが、この病害というか内容について、持っている情報があれば教えていただきたいのですが、お願いします。

宮崎みどり戦略推進課長

ただいま北島委員より、梨に発生する火傷病について御質問を頂きました。

火傷病、やけど病というふうに書きますけれども、梨やリンゴに寄生する細菌、バクテリアが原因となりまして、感染した木は火にあぶられたような症状を呈しまして、病状が進行すると木自体が枯れてしまうこととなります。

このため、我が国では植物防疫法に基づきまして、外国からの侵入を警戒しているものでございます。

これまで、中国産の梨とかリンゴの果実につきましては、コドリングというガの重要害

虫の侵入防止のため輸入を禁止しているところですが、去る8月30日、農林水産省が中国において火傷病の発生を確認したため、中国から輸入実績がございませす梨及びリンゴの花粉や苗木の輸入を停止すると発表したところがございます。

この病害は、蜂などの昆虫や風雨によって伝播されるほか、花粉でも伝播されることが知られております。まん延速度が非常に速い病気でございます。

現在のところ、この火傷病菌を根絶できる有効な防除方法は確立されておられません。病気にかかった木は、まん延防止のため伐採するほかに方法がない状況でございます。

現在、発生国といたしましては、イタリア、イギリスなどのヨーロッパ、北米諸国、それからアジアでは韓国において2015年に確認されており、この度、新たに中国でも発生が確認されたところがございます。

なお、現在、国内におきましては被害調査中ではございますけれども、今のところ発生したという情報はございません。

北島委員

情報を頂きました。

国内では発生していないということですが、これにかかれば伐採、枯れてしまうというような状況ですので、非常に危惧するところであります。

私も選挙中に回っておりますと、特に春の時期には農家の方が授粉をされております。

昆虫などでも媒介される中、花粉からも媒介されるということで、中国産の梨の花粉の輸入を停止したということがございますけれども、現在の県内での被害、影響について情報があれば教えていただけますでしょうか。

宮崎みどり戦略推進課長

ただいま北島委員より、県内の梨産地への影響について御質問を頂いております。

鳴門市や板野郡をはじめまして、県内の梨産地におきましても、一部の農家で中国産の花粉を使用していると伺っております。

現在、その農家戸数や使用量につきまして、国やJ A、市町村、関係団体との緊密な連携を図りまして、緊急の個別調査を実施しているところがございます。

調査結果につきましては、改めて当委員会で御報告させていただきたいと思っておりますけれども、そういう状況でございます。

今後、調査結果を踏まえまして、来期に必要な花粉の確保、それから万が一県内で本病害が発生した場合の対処方法、また今後の梨の安定的な生産に向けまして、しっかり生産者に寄り添って対策を講じてまいる予定でございます。

北島委員

この火傷病の被害、割と甚大なものがある中で報道が余りされていないというのが正直な実感でございますが、今緊急調査を行っているということで農家の方々は認識をされていると思います。

今後、この緊急調査の結果について、またその対策、一部使われているというようなこともありますので、速やかに詳しく御報告いただければと思います。

それと枯れてしまふとか伐採をしなければいけないという話ですけども、する場合、農家さんの費用負担というのが当然出てくると思います。

県だけでなく国レベルでの話にはなると思いますが、国のそういった支援のメニューにはどういうものがあるかとか、今後どういうふうに国が動いていくかも調査していただいて、速やかに対応ができる体制をとっていただきたいと思います。

県内において非常に重要な梨ですので、確実な対応を要望して終わります。

福山委員

私からは1点、鳥インフルエンザ対策についてお伺いしたいと思います。

昨年度、全国で発生した被害は26道県84事例、約1,771万羽を殺処分したという被害を聞いております。正に過去最大の被害です。

昨年度の発生時期を見てみると、野鳥、鳥での発生が共に過去最速となり、発生時期が早まっている傾向が見受けられると思いますが、徳島県として、本格的な渡り鳥の飛来シーズンを控え、高病原性鳥インフルエンザに対し、どのような対策を考えているのか教えてください。

片山畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま委員より、高病原性鳥インフルエンザに対する県の対策について御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、昨年度は9月末には神奈川県での死亡野鳥で、さらに10月28日には北海道と岡山県の養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、例年に比べ発生時期の早期化が顕著となっております。これを受け、より早い時期からの危機感を持った防疫対策の徹底が必要であると考えております。

そのため、県、市町村、養鶏農家、食鳥処理関係者などを参集し、防疫対策の強化について協議を行う高病原性鳥インフルエンザ対策連携協議会を、昨年度より1か月以上前倒しして来月10月4日に開催し、改めて関係者に対し注意喚起を行ってまいります。

さらに、万が一農場で発生した場合に備え、迅速な防疫措置が行えるよう、同月19日には県農林水産総合技術支援センターで実践的な防疫演習を実施する予定としております。

福山委員

1か月前倒しで対策連携協議会をしていただくということです。皆さんでしっかりと危機意識を共有していただき防疫対策を徹底していくことは、非常に重要と考えております。

せっかくの機会なので、県職員だけでなく広く関係者が参加できるように要望します。よろしくお願いたします。

次に、防疫対策を強化するためには養鶏農場への立入りをを行い、各農場に応じたきめ細やかな指導が必要と考えますが、農場への立入りについてはどのような計画か伺いたいと思います。

片山畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、養鶏農場への立入計画について御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、発生させない対策は農場での防疫対策が最も重要であり、直接養鶏農場へ立入指導を行うことは、非常に有効な手段と考えております。

そこで、昨年度の国内発生状況を受け、より効果的に養鶏農場へ立入りをを行うため、周囲にため池などの水辺があるなど、防疫対策に改善が必要なリスクの高い農場については優先して早期に立入指導を行うこととし、9月19日までに重点的に実施をしたところでございます。

また、ほかの養鶏農場への立入りも並行して実施中であり、昨年度の野鳥の国内発生初発時期である今月末までに全ての養鶏農場への立入りをを行う予定としております。

今後とも、県内で発生するリスクを少しでも低減するため、積極的に家畜防疫対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

福山委員

私も結構養鶏関係者の方と意見交換会をさせていただく機会があるのですが、本当に最近の傾向を見ましても早期化、そして長期化するのではないかと、いろいろそういう不安の声もたくさんあります。

今年は8月、南樺太における野鳥の発生も確認されており、徳島県としても早め早めの対策をしていくべきではないかと思っております。

今後とも、養鶏農場の防疫対策が効果的に実施されるよう、引き続き農場への衛生指導を丁寧に行うとともに、万一発生の際には迅速な対応ができるよう、徳島県を挙げてよろしく申し上げます。

竹内委員

9月議会の補正予算の中身でありますけれども、林業人材DXセンター推進事業について若干お伺いをしたいと思います。

まずは、林業技術デジタルコンテンツを作成するというところで、その事業の中身についてお伺いをしたいと思います。

平畠スマート林業課長

今回9月補正で上げました林業人材DXセンター推進事業の中身について御質問を頂きました。

この事業につきましては、徳島県林業プロジェクトを行ってございまして、その戦略目標を達成するために、本県、林業・木材産業における人材育成と新開発の拠点であります徳島市南庄町の徳島県木材利用創造センターの中に、この7月、林業労働安全実技研修棟をしゅん工したところでございます。

この施設は実際の斜面を想定しまして、伐倒を練習する伐倒訓練機や林業労働災害、伐木のシミュレーターなどを備えてございまして、林業アカデミーの学舎と併せまして、スマート技術や基本的な労働安全対策の作業が習得できる林業人材DXセンターの運用を開始したところでございます。

人材不足が顕著な林業現場では即戦力が求められてございまして、経験が浅い林業従事者

が増加しており、特に就業5年までの労働災害の発生が高い傾向にあることで、この研修の拡充が求められておりました。

このことから、高度な技術を有する林業従事者の動作や判断ポイントをVR上で可視化した林業労働安全教材を作成しまして、新規就業者等の効率的かつ効果的なたくみの技の習得を促進してまいりたいと考えております。

また、令和6年4月に開校予定の三好林業アカデミーをはじめとする林業関連施設と連携しまして、地元で林業を目指す若者、アカデミー卒業生、ベテラン林業者がスマート林業技術や科学的な訓練による安全技術などを習得できるよう、オンラインネットワークの環境を整備してまいりたいと考えております。

事業内容はその2点でございます。

竹内委員

林業は、大変危険な職場の一つだろうと思います。今のお話にもありましたように労働災害も多発するような状況であると思いますが、その災害の状況など把握されていますでしょうか。

平畠スマート林業課長

林業における労働災害の御質問を頂きました。

林業労働は地形が急峻しゅんなこと、丸太が重量物であることなどから作業環境が大変厳しいものでございます。他の産業に比べて労働災害発生率が非常に高い結果となっております。

厚生労働省の統計によりますと、労働者1,000人当たり1年間に発生する死傷者数、いわゆる死傷年千人率では、令和4年度、全産業では2.3ポイントであるところ、林業ではその10倍の23.5ポイントとなっております。

本県におきましても、休業4日以上以上の林業労働災害の発生件数は過去10年で24.7件でございます。全国より高い傾向でありまして昨年は29件となっております。

竹内委員

県内でも相当危険な状況の中で従事されている状況が今報告をされましたので、こうした取組を通じて安全性が高まるようお願いをしたいと思います。

先ほどの答弁でもありましたけれども、来年4月に三好市でも林業アカデミーが開校するというので、既に5人程度の応募があることも市からお伺いをしています。

そうした方々が持続的に継続的に働くことができるためにも、やはり安全性を高めていくことは非常に重要だろうと思いますが、先ほどお示しいただいた、いわゆるデジタルコンテンツ、VR上で安全教材をとすることは、三好の新しいアカデミーでもVRの体験ができるという、受講ができるということによろしいでしょうか。

平畠スマート林業課長

来年開講予定の三好林業アカデミーでも同じような研修が受けられるのかという質問でございます。

9月の補正予算でお認めいただけましたら、三好林業アカデミーをはじめ県内の各林業施設と光ファイバーのオンラインの回線で結ぼうと考えております。

今、徳島市で行われていますとくしま林業アカデミーの研修内容と同じようなものを受講できるような環境を整えていきたいと思っておりますし、また安全教材につきましても共用できるように考えております。

竹内委員

分かりました。

県内各地で同じような受講ができるという状況をきちんとつくっていただいて、林業に関する安全性を高めていくことが非常に大事だろうと思っております。行く行くはそれに倣って安全性が高まれば働く方々も上昇傾向になるように御尽力をお願いしたいと思っておりますし、三好林業アカデミーも来年開講ということで、まだ手探り状態だろうと思っております。

是非、今後とも部局を挙げて御支援をお願いしたいと思っております。

仁木委員

私からは何点か質問させていただきたいと思っております。

まずはじめに、この公共事業箇所付予定表（国補対象）の中に入っておりますけれども、11ページの伊島漁港の浮体式係船岸補修工事について、どのようなものなのかお示しください。

坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長

ただいま仁木委員より、公共事業箇所付予定表（国補対象）の11ページにございます伊島漁港の浮体式係船岸補修工事についてでございますが、漁協から補修要望がございました。

船を泊める浮体式の係船岸の補修が必要になっておりまして、現在浮体式の係船岸を揚げることができない状況で、不具合が生じておりますので、保全計画を立てまして補修するものでございます。

仁木委員

これは連絡船が発着している浮体式の分という認識でよろしいでしょうか。

坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長

ただいま委員より、連絡船が着いておる所かどうかという御質問を頂いておりますが、連絡船みしまが接岸します所の浮体式係船岸となっております。

仁木委員

私、なぜこの質問をするかと言いましたら、実は土曜日に伊島に行っていました。伊島の町会長、また住民の方、漁協の方からこの相談を受けたわけなんです。それで、これだけの相談を受けたわけではないんです。伊島漁港というのは県管理の漁港施設の中で水産関係が管理する第4種漁港といわれるものであります。私は全般を見てみたのですが

も、老朽化が進んでいるものとか水銀灯が切れてそのまま放置してあるものとか、中には施設として造ったものが外れたので置いてあるのか、はたまたどこからともなく流れてきたのか分からないような、いわゆる蓋みたいなのが立て掛けられていました。

ましてや、まぜの風が吹くほう、北風が吹くほうには防風のフェンスみたいなものがありますけども、あれももうガタガタで飛んでいるような状態なんです。

住民の方からは、やっぱり15年、30年と、余り補修とか修繕とか気に掛けていただいているところがあるという声を聞いていまして、定期的に漁港の管理において見られているのかどうか、要望があった部分についてやっているだけなのか、お教え願えますでしょうか。

坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長

ただいま仁木委員より、伊島漁港の施設の管理について御質問を頂いております。

現状でございますが、先ほどお話がありましたとおり、防風フェンスと水銀灯につきましては、確かに補修が必要なところがございます。直接の担当は南部総合県民局でございますが、我々も把握しております。例えば水銀灯につきましては、離島ということで施工する業者に限りはございますけれども、現在、阿南市内の業者に現場を確認していただいている見積りを徴収等しております。補修、また倒れている照明灯につきましては、新たなものを建設する予定としているところでございます。

また防風フェンス等につきましても、一部夏に補修いたしました。委員お話しのとおり、確かにその補修箇所について台風でまた外れてしまったりということで、再度業者に補修していただいているような状況でございます。

漁港の管理の状況につきましては、南部総合県民局の職員が現地確認するとともに、また漁協の組合長から要望等をお聞きいたしまして、優先順位の高い、できることから補修等を行っているところでございます。

蓋等につきましては存じ上げておりませんので、改めて現状を確認するなりして対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

仁木委員

私が行ったタイミングが悪かったかどうか分からないですけど、非常に目立っていて、1か所、2か所だったらいいですけど、ぱっと歩いただけでも誰が見てもこれだと思うものが五つ、六つあるわけです。

港湾関係については県土整備部でしっかりされていると思っていて、漁港もしっかりされていると思っていたのですが、手落ちになっているのか、そのあたりが大変気になったのです。

伊島だからそうなっているのかどうか分からないですけど、でもそこは第4種漁港、大切な漁港です。

県内、各漁港ありますけども、しっかりと定期的に管理を、すぐ直せとは言いませんので、その把握はちゃんとしておいていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

続きまして、骨太の方針が出てまいりましたけれども、この骨太の方針の中には中央卸売市場について、徳島市が策定している新市場整備基本構想に加え、縣市連携のワーキン

グループ等でも十分な議論を重ね、未来型公設市場の在り方を検討しますと記載があつて、やはり6月議会の議論も踏まえてこういった形でされているし、知事の公約にもありますように、しっかりと骨太の方針に盛り込まれているんだなというところです。

私、6月議会の本会議で申し上げましたけども、中央卸売市場とプラスで徳島市立食肉センターについては再度質問させていただいて、食品の関係については県の所管部分が大きいわけでありますから、常にセットで検討していただきたいということを申し上げて、答弁の中にもそのような形で盛り込まれたわけなんです。

知事がいろんなところで、今回の9月議会の答弁でもありました、全体的に俯瞰^{ふかん}する中で空から見るなかれと。中央卸売市場と徳島市立食肉センターもいろいろとセットであったわけなんですけども、ただこの骨太の方針には入っていないわけなんです。

ここでお聞かせいただきたいのは、何で本会議の答弁ではあったその部分がこの骨太の方針に入っていないのかということと、もう一つは、骨太の方針に書いてますけども、中央卸売市場の部分について、その後の状況をお聞かせいただければと思います。

都築畜産振興課長

ただいま委員から、徳島市立食肉センターの記載が骨太の方針にないという御質問を頂いております。

県版骨太の方針となります「徳島新未来創生」政策集は、本県が目指す未来に引き継げる徳島の実現に向け達成すべき戦略を設定し、その戦略ごとに具体的な政策の方向を示すものであり、畜産では攻めの農林水産業において、今回、生産基盤強化や海外市場開拓を積極的に推進するとともに家畜防疫対策の充実を図るとさせていただいており、委員お話し^の徳島市立食肉センターについての記載は現状で行っておりません。

宮崎みどり戦略推進課長

ただいま仁木委員から、中央卸売市場のその後ということで御質問いただいております。6月議会後、徳島市長から知事へ重要事項要望ということで、中央卸売市場を含めまして、県民、市民のニーズにしっかり対応して県市協調で行政サービスを図ってほしいという要望がございました。それを受けまして、知事からは市と県のワーキングチームで事務レベルで議論を進めたいという回答がございまして、去る8月21日には県都魅力度アップ推進ワーキンググループのキックオフミーティングが開催されたところでございます。骨太の方針にも書いておりますように、今後は市とこのワーキンググループにおきまして十分な議論を重ねて未来型公設市場の在り方を検討したいと考えております。

仁木委員

中央卸売市場についてはそのような形で進んでいるという状況でございます。

今の答弁をお聞きして理解はしましたけども、今課長から徳島市立食肉センターについては御答弁いただいたんですけども、では、本会議で頂いた答弁、諸々いろいろと継続して知事の口から答弁されてますけど、どうしていくのか。答弁として頂いているわけなので、その部分が骨太の方針にないということについては、どのように進めていくのか。いやまあ知事が言っただけですという話なのか、それとも、いやいや、理事者側では違う形

を考えていますと言うのか、いろいろあると思うんですけど、見解をお聞かせください。

都築畜産振興課長

先ほど説明もありましたが、7月21日に市長から頂いた御要望につきましては、深刻な老朽化が進んでいる徳島市立食肉センターの今後の在り方の検討ということで頂いております。

協議の前提としまして、これまでも徳島市立食肉センターについて、徳島市から具体的な方針、計画をお示しいただければ必要な協議を行うと県からは説明させていただいており、市からその準備ができ次第、縣市連携の場であるワーキンググループなどにおいて、話を進めていくものと理解しております。

仁木委員

市から具体的な部分が出てきた段階でやっていくと、それで中央卸売市場についてはその部分が今出てきているという認識でいいのですよね。

その中で中央卸売市場については、市のほうも合意形成が図れているかなと思うんですけども、徳島市立食肉センターについては、その部分が図られていないかもしれないところもあるかと思しますので、その点、やはり県においてもしっかりと取りまとめいただいたら、県も骨太の方針の中央卸売市場同様に行う構えがあるのか確認をさせてください。

都築畜産振興課長

繰り返しになりますが、協議の前提としては、具体的な方針、計画を定めていただくこととさせていただいており、それが現時点で出てきていない状況であります。

当然その書類が出てきたら、我々と情報を共有しながら会議なりなんなりというものが進んでいくものと認識しております。

仁木委員

御答弁の中では、今ボールは市にあると解釈させていただきましたので、しっかりと進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、あと二、三点ございまして、まずはお伺いするんですけども、今年の補正予算で監視船か新船を減額したと思うんです。それに関連して、部内でどのような船を何隻くらい持たれて、運航状況はどのようなのか分かれば教えていただきたい。

和泉漁業管理調整課長

ただいま仁木委員から、県有船舶について何隻くらいあるのか、運航状況はどのようなになっているのかという御質問を頂きました。

漁業管理調整課では、漁業取締船つるぎ、せんばの2隻を運航しております。

その出動取締実績ですけども、過去3か年を見ても、両船合わせて年間約300日弱、月当たり換算しますと1隻当たり約12日間、違法操業の取締りや密漁の監視に出動しております。

つるぎは徳島港、せんばは日和佐港に配備して、漁業関係者等から通報があった場合は

現場へ急行するなど、活動しているところでございます。

仁木委員

新船の減額はあったが議論ができなかったのも、今お話をお聞かせいただいているわけなんです。

稼働実態が1隻当たり12日間で、実際月の3分の1程度だと思うんですけども、今後も新船は検討されているのかどうかお聞かせいただければと思います。前は物価高騰とかいろんな部分があって一旦止められていると思うんですけども、どのようにされるのか方針をお聞かせいただければと思います。

林経営推進課長

ただいま仁木委員より、今後の新船の方針についての御質問を頂いたところでございます。

最初に、農林水産総合技術支援センターで所管している船について御説明させていただきたいと思います。

漁業調査船とくしまを所管しておりまして、本県沿岸の3海域、播磨灘、紀伊水道、そして海部沿岸とそれぞれの海域の合計49地点におきまして海洋観測でありますとか、資源調査等を定期的を実施しております。

昨年度でございますが、週2回程度、年間約100日出航いたしまして、水深別の海水温や塩分濃度、そして潮流等を定点観測したほか、ハマチの稚魚等でございますモジャコ等の資源調査も行っている状況でございます。

もう1点、新船造船につきましては、昨年度予算減額ということでお認めいただいたわけでございますが、今後の在り方等につきまして状況等踏まえながら、再度まずは部内でどういう形で検討できるかについても検討していきたいと考えているところでございます。

仁木委員

調査船が必要ないわけではなくて、やはりしっかりと運航実態とか理解した上で、今後もし上がってくるのだったら我々も審議をしたいと、お聞かせいただこうというわけなんですけども、例えばこの調査船の稼働がされていない時期というのは、何かしらほかの違う用途に使うことを検討する余地はないのかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

林経営推進課長

ただいま調査日以外の稼働状況について可能性はないかというお話をお伺いしたところでございます。

調査船につきましては、先ほども説明させていただきましたが、例えばこの直近で今年の11月でいいますと、4、10、15、16、17、24、25日で、天候の状況等、当然海が荒れますとなかなか調査に行けません、収まったらすぐさま行くということで、定期的にデータ収集した中でそれを漁業者の皆様に情報提供させていただいておりますので、なかなか現時点では難しいと考えさせていただいているところでございます。

仁木委員

この話をしますのは、やっぱり取締船であれ調査船であれ、それぞれの立場で県民の公共の福祉の向上に資するためにやられているんだと思うんです。

なぜかという、日数を見てもたら調査船においては100日だったら200日弱稼働してない日があります。他の取締船においても、多分稼働してない部分は200日近くあると思うんです。

稼働してないときがもったいないと思って。用途に応じて貸出しとかできないのは分かるんですけど、公共の福祉の原則であれば、先ほども伊島に行ったと言ったんですけど、実はあそこは連絡船が定期的にドックに入るんです。

今までは、ドックに入った期間は漁師の皆さんが代わりに漁船で運航をしてあげてたんです。それが北海道のカズワンの事故があったがゆえに法律が非常に厳しくなってしまう、漁船でできなくなってしまった。

ただし、ドックは毎年1回行かなければいけない。ここで、何かしらしていかなければいけないのですけども、代替え船であれ海上タクシーであれ、何にせよ現実的ではない問題が非常に多くて、ここでやはり船を持っているのは公共の中で言えば県ぐらいしかないんですよね。若しくは海上保安庁になってくるわけなんです。

ですから、この稼働日数があれば、公共の福祉の向上のために資するのであれば、例えば運航の助けをすとか貸出しをすとか検討いただく余地がないのかというのが、実際私の今回の質問の趣旨です。その点、余地で結構なので検討する余地があるかないか、お聞かせいただけませんか。

林経営推進課長

ただいま仁木委員から、稼働していないときの、みしまに代わる運航についての余地ということで、御質問頂いたところでございます。

先ほど稼働日数等御説明させていただきましたが、さらに調査船に限って説明させていただきますと、多数の海洋観測の機器が積んで設置されておりまして、さらに輸送する上で構造上非常に段差が多いということで、高齢者が乗る場合にけがをされたらいけないということがあろうかと思っております。

それで、この輸送等に関しまして、所管外ではありますけれども、海上運送法があろうかと思っております。

そういったことを確認した中で、どういったことが必要になるのかは十分には確認はできておりませんが、改修しなければいけないとか、安全上そうではいけないとか出てくることも当然あろうかと思っておりますので、まずは関係部局にその状況を確認させていただきたいと思っております。

仁木委員

今、課長がおっしゃっていただいたように法律上は所管外かもしれませんが、私がここで質問した立て付けは、これまでドックに入っているときは漁業者が運航していたわけで、所管されている部局において船を持たれているという部分と併せて余地がないかを

お聞かせいただいたわけでございます。ここで質問することが間違いとか間違いでないかよりも、一つ議論できることをした上で部局横断的に検討していただきたいという点は御理解いただきたいと思えます。

所管外ですからコメントだけにしておきますけども、船を持っているのはこの担当部局だけではないわけです。教育委員会も、徳島科学技術高校でいわゆる研修船、実習船を持たれているといったところも含めて、この件について部局横断的に何らかの余地がないか考えていただきたいということを少し、少しというか強くお願いをさせていただいて、次の質問に移ってまいりたいと思えます。

最後二つになりますけども、物価上昇がずっと続いています。私は、物価上昇において商工部局では給料が上がることをしなければいけないと、ずっと積極財政への転換で言っているわけなんですけども、この農林部局においても議論をしておかなければいけないというところがあって、物価上昇において生産者が一番価格転嫁がしにくいと思うのです。

生産者が価格転嫁を実際にできているのか、できていないのかという県内状況を把握されているのかどうかだけお聞かせいただければと思えます。

福良農林水産政策課長

仁木委員から、生産物について価格転嫁できているのかという御質問を頂きました。

こちらにつきましては、農林水産業の経営状況の聞き取り調査を定期的に行っているところでございます。

さきの委員会でも申し上げたのですが、コスト削減には努めているのですが、そういった上がった分、費用が掛かった分を十分にコスト転換するのはなかなか難しい部分もあるという話は聞いております。

それにつきましては、今、取引先の交渉であったりとか、市場出荷よりも契約栽培の割合を増やしたりとか、そういう取組もされていると聞いております。

また、国で価格転嫁について議論されているところでして、県としましては知事会等も含めて提言等をしているところでございます。

仁木委員

第一次産業の生産者に対する価格転嫁の具体的な政策提言というのは、どのようなものをされているのですか。

福良農林水産政策課長

具体的に今持っていないのですが、今国でもどういうことができるかを検討されているということですので、転嫁できるような仕組みを考えてほしいと提言しているということです。

仁木委員

徳島県はコロナのとき、ものすごく具体的な政策提案をしてくれていたではないですか。

価格転嫁しづらいというのは理解していただいていると思えます。それはみんなもそう

思うのです。生産者が物価上昇に加えた部分に転嫁しづらい、いわゆる利益も少なくなっていくという部分で言えば、価格転嫁をどうしていくかというのはコロナのときと同様に、政策提言は具体的なものをしてほしいです。

だから私にとっては、今具体的に何にもないというところがクエスチョンなわけですし、価格転嫁できない部分を直接給付するとか、例えばその分の何かしらを控除するとか、もうそういうようなやり方しかないのではないかと思うわけなんです。再度確認をしますが、何らかそういった部分は今のところないのかどうかだけでもう一度お聞かせください。

福良農林水産政策課長

仁木委員から、価格転嫁に対する具体的な対策がないのかということです。

申し訳ございません。今、具体的にどういったことができるのかは、実際のところはございません。

市場の中でどういった価格が決まっていくかもございますし、それぞれのやり方があるかと思いますので、そのあたりの現場の声を聴いたり国の動きも確認しながら、我々としてもどういったことができるのかを具体的に考えております。

仁木委員

この物価上昇に伴う生産者の価格転嫁については、非常に大事な議論になってくるかと思えますからお願いがあります。

また11月の議会でも議論したいので、それまでに具体的に何かできないかということを考えていただきたいと思えますし、我々も調査、検討を重ねてまいりたいと思えますので、その点よろしく願いいたします。

最後になりますけども、トップセールスで海外にいろいろと行っていただいております。それも非常に有り難いし成功してほしいという事例ばかりです。

6月議会で私が申し上げたのは、各部局、いろいろ海外展開を図っていただいている中で、全体的なスケジュール感と、戦略的にクロージングを行っていくことが大事ではないのかということ投げ掛けさせていただきましたけども、その点きちんと取りまとめをされてやられているのか、いやいや、もう単発で事業ごとにやっているんですよということ。走り始めてますけども、今の状況はどんな状況なのかお聞かせいただければと思います。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま仁木委員から、トップセールスの、特に輸出に関して、他部局との連携について御質問を頂きました。

例えば、10月のタイへのトップセールスに関してなんですけれども、農林水産部だけで単独で行うのではなく、商工労働観光部や県土整備部といったところと、しっかり連携しながら行うことを考えております。

仁木委員

私が言っていたもう一つは、連携はしてくださいと、行くのだったらクロージングまでちゃんとしてくださいという話をしたのですが、何かしらロジックを立てられてからクロージングまである程度想定されているのかお聞かせください。

寺井委員長

小休します。（11時29分）

寺井委員長

再開します。（11時29分）

仁木委員

具体的にお聞きをします。

クロージングをしていただくことをもくろんでやっていたか、実際に目標を立てられた上で、それに対して、どのような営業方針で目標達成までするのかについて、ある程度計画を立ててやられるようになったのだろうか。

今までの説明では、一旦行きます、やってPRします、それで成果がなくてもそれでいいですみたいな事業になっているのではないかとこのことを危惧しているわけです。

クロージングというのは、目標を立てた上で目的を達成するために、どのように営業計画を立てられたのかということなんですけれども、その部分についてはこういった形なのかお聞かせください。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま委員から、クロージングについてどのような考えを持っているかという御質問を頂きました。

まずはじめに、知事にタイ、台湾と行っていただいたのですが、そこでまずは海外とのつながりをしっかりつくっていただくというところで、そういった芽をしっかりと形にしていくために、今回しっかりフェアを開いて、それを単なる1回の取引ではなくて、しっかりと輸出拡大、販路拡大につなげていくところが重要であると考えております。

仁木委員

最後にします。

一つのマニュアルみたいなものにされたほうがいいと思うのです。

今はこうやっていますと言っていますけれども、たくさん事業がありますから、実際やっているのかどうか分からないわけであって、その点、ちゃんとマニュアルにするんだっただらしたほうがいいだろうし、ぱっと行ってぱっと終わるとか、行ったのでそれでいいとか、PRしたからそれでいいとかいうような事業にならないようにというのは、最初からずっと委員はみんな言っているはずなんです。実際そういうところがないのであれば、しっかりしていただきますようお願いしておきます。また続けてどうだったのですかと聞きます。

それと、聞くのではないです。締めます。

行くときには最低委員にはいつやりますという案内をしてくださいと言いました。でも案内が来てません。案内はしてほしい。このことは言うておきます。

岡委員

先ほど仁木委員から、中央卸売市場のことと徳島市立食肉センターのお話が出てまいりました。

お聞きをしたいのですが、今徳島市が管理をしている徳島市立食肉センターにおいて、市内、市外で育てている牛の割合は大体どれぐらいか分かりますか。

細かいところはいいので、大体でいいです。

都築畜産振興課長

手元に資料はございませんが、恐らく1割から2割が市内で、それ以外は市外だろうと考えております。

岡委員

今の数字を聞いていただいてもよく分かると思うのですが、確かに今まで徳島市が管理はしています。

ただ、市内で育てている牛は1割か多くても2割なので、あとの8割は市外から徳島市の徳島市立食肉センターに入ってきて、徳島市がお金を出して精肉化して、肉の市場に流れていく。こういう状況を見ても、先ほどお話があったように、確かに徳島市がやっていて、徳島市にボールがあって、いろんな計画を立てて持ってきていただいたら話をしますという話も、当然今の役割分担もありますので、それがけしからんというのではないのです。県全体に関わってくるものに関しては県がしっかりと管轄をしてやっていくべきなんだろうと以前から非常に強く思っています。

徳島市からもずっと要望が上がってきていたのですが、今まで徳島県として徳島市立食肉センターに対してどのようなことをやってきたか、例えば補助金が出ていたとか、具体的にあれば教えていただきたいと思えます。

都築畜産振興課長

補助金の有無につきましては、当部ではありませんが補助は行っております。

徳島市内何割、市外何割というお話が委員からありましたが、そこに入っている業者が市内何割というところもありますので、その入ってきている牛だけでなく、それをなりわいしている業者がどういう状態なのか、全体を含めたことを一番理解しているのは徳島市だろうと思えます。

だからそういうことも含めて将来的な設計を出してきていただければ、先ほど言われました県の広域的なという部分もありますし、関係業者が市内に固まっているとか、全体像が見えてくるとは思えますので、まずは徳島市で作成していただきたいという意図はそこにあります。

岡委員

恐らく、業者の本社とかは市内に多いと思います。ただ、育てているのは外でやっている。

ちょうど中央卸売市場のときにも言ったのですが、今後、やはり全体のパイがどんどん下がっていく中で、恐らく一市町村ではそういうものを賄い切れない状況が出てくると思います。

ちょうどいい機会で、先ほど仁木委員の6月の質問でも知事が答弁されまして、9月議会でも何度も中央卸売市場と食肉加工センター、まあ加工センターではないんですけども、食肉センターなんですけど、そういうところで話が上がってきています。

非常にいいお話なのではないかなと。今までいろんなことを議会以外で、囲みの取材とかでもいろいろおっしゃっていましたが、私を感じる中で1番というか唯一非常に高く評価ができる考え方なのではないかなと思っています。

ですから、ちょうど中央卸売市場はこの間質問させていただいて、議会が終わったらすぐに話ができますと言ってきてくれました。これからどんどん話が進んでいくと思います。

飽くまで私個人の考え方ですけども、どうせやるのなら中央卸売市場と徳島市立食肉センターでなく、全てが一体で賄っているいろんな人が集って、どのような環境でみんなの口に入る物が作られてという食育にもなり環境の教育にもなるような、一つのエンターテインメント性も持ったようなものにしていくのだったら、しっかりと県の管轄にして多くの県民の皆さん方にいろんなことを体験していただけるように施工していただきたいと思っています。

恐らく徳島市もこれから一生懸命、県都魅力度アップ推進ワーキンググループでしたか、どういうふうに活動していくか分からないのですが、是非とも分けて議論ではなくて、中央卸売市場の話が出てきて徳島市立食肉センターの話もするのであれば、当然徳島市からどのようにするのかというアイデアをもらうのも一つですけども、逆に一緒にやっていくということもできると思うので、是非ともそういうこともしっかりと考えて、県都魅力度アップ推進ワーキンググループの中で一緒にやっていけるようなものをしっかりと考えておいていただきたいと思います。

聞きたかったこと、言いたかったことはそれだけですので、これで終わります。

都築畜産振興課長

これまで市とは何も話していないわけではなく、8月21日だったと思いますが、その県都魅力度アップ推進ワーキンググループが始まる以前に、若手が市の担当者とは何が必要という話はさせてもらっています。

先ほどから何回もお伝えしていますが、まずは徳島市において具体的な方針、計画を作成してくださいと対面でお話はさせてもらって、徳島市の方も御理解いただいていると思います。

現状は、施設に指定管理者は入れていますけども、市立であり市営で、昭和34年に現在地に建て、昭和63年に改築され現在に至っているあの施設を現在まで設置、運営されてきているのは徳島市であります。

きっと我々以上にいろんな考えや思いや、良くするためにはどうすればいいという考え

を恐らく蓄積されていると思います。まずはそれを示していただいて、そこからスタートさせていただくというところで、中央卸売市場と徳島市立食肉センターが今土俵に上がっていないのはそこにあるんだろうと思います。

だからまずは徳島市で、我々に将来ビジョンになるような計画なり何なりをお示しいただくことが先決だろうと考えております。

岡委員

話合いをしていないのではないかと、今まで何にもしてきてなかったのではないかということを行っているわけではありません。当然話合いもしているだろうし、市としてはいろんな考えもあるんでしょうけども、せっかく県都魅力度アップ推進ワーキンググループができたのだったら、そういうものも一括で考えていったほうがいいのではないかということをお願いしています。

今までの話ではなくて、徳島市立食肉センターは徳島市立食肉センターでビジョンを持ってきてこうやって説明してくださいといった話をするように、そういう態度ではないのは分かっていますよ。

そうじゃなくて、せっかくそういう場所ができたのだったら、全部一から県として一括して、当然今までの市が思っていたこと、県としてこういう考えがあるということもぶつけながらやっていったらより良いものになると思いますので、しっかりとその場所を活用して議論を前に進めていっていただきたいと要望させていただきたいと思います。

北島委員

先ほど岡委員からも仁木委員からもありました、中央卸売市場や徳島市立食肉センターは非常に重要な課題であると思います。

その中でずっと出てきているのが、県都魅力度アップ推進ワーキンググループでございます。これは部署が違いますけど、先日の私の代表質問の中でも新ホールに関してこの言葉が多用されておりました。

6月にもあったのかも分かりませんが、この9月の代表、一般質問を聞いておりますと、県都魅力度アップ推進ワーキンググループのことに非常に多く言及されているというのは気になることがあります。

本来、この県都魅力度アップ推進ワーキンググループは政策創造部だと思いますけども、当然組織を横断するという会議ですので、まず、この農林水産部から参加されている方は誰になるのか教えていただけますでしょうか。

松本農林水産部副部長

ただいま北島委員より、県都魅力度アップ推進ワーキンググループに参画している農林水産部のメンバーということでございます。

農林水産部で議論をしていこうとしているものにつきましては、食品衛生の整備の関係で卸売市場、それから県都のまちづくりの一つとしてグルメコンテンツを磨き上げて発信していこうというテーマも入っております、そこに参画をさせていただくこととなっております。

それで農林水産部の担当、トップとしては私がさせていただいて、市場は先ほど答弁させていただきました、みどり戦略推進課長、それからグルメコンテンツにつきましては、今のところ、もうかるブランド推進課がメンバーに入って協議を進めていくことにしております。

北島委員

テーマごとに出席される方が変わるということで了解しました。

これからの県、徳島市、県都を含む徳島県全体を考えるために非常に重要な会だと思います。今後の目先の10年とかでなくて、30年、40年、50年先のデザイン、グランドデザインを考える非常に重要な会だと思います。

そういった中で、新ホールでも言いましたけども、大きなプロジェクトになり、未来について語る、そういった検討は専門家が入るべきだと私は思っております。

この県都魅力度アップ推進ワーキンググループというのは、ある程度素案というかビジョンを作られるのか分かりませんが、やはり県と市の職員の皆様だけで構成されているのが、本当に実のあるというか、現状も踏まえて皆さんが本当に思っているところを発言できるのか、非常に疑問に思うところがあります。

当然、行政の長、知事、市長の政治スタンスや方向性、それは選挙で選ばれた首長ですのでくんでいかないといけないと思うのですが、余りにもおかしいというときに追従するような、要は後押しするようなものにはなってはいけません。

この県都魅力度アップ推進ワーキンググループ、昨日もJR四国と国土交通省の徳島河川国道事務所と話をされていました。これからどんどんとされていくと思います。そういった意味で、私は、議事録をきちんと作らないといけないと思います。誰が、どのような発言をした、どういう資料をもって、どういう根拠をもってこういう話をしたというのはやっぱり示さないと、今後出てきたものに対して、今度我々議会がそれを良いか悪いか、事業を進めるべきかというのをしないといけないと思いますので、そこをきっちりとお出しいただきたいと思います。

では、この前、昨日の分と第1回目、顔合わせだけと聞いていますけども、その議事録は、今ごさいますでしょうか。

松本農林水産部副部長

県都魅力度アップ推進ワーキンググループの議事録の御質問でございます。

まず、県全体担当者と市の担当者が顔合わせで8月21日に開催いたしましたキックオフミーティングにつきましては、担当部局の政策創造部で作っているのかも分かりませんが、飽くまで顔合わせということで、具体的な議論には入っていないところでございます。

それ以外の中央卸売市場の関係などは、まだこれから協議を進めていくことにしている状況でございます。

北島委員

政策創造部がメインとなりますので、総務委員会に行きたいのですが同日開催なので

出られませんので、ここで聞いておりますけども、そこは確実に議事録を作ってくださいと思います。

知事は透明度アップと言っています。ここで透明度アップしないと、ただ単に知事が言っていることを後付けのような会議にしては駄目だと思いますし、職員の皆さんは今まで何十年もこの県庁の中でやられて、いろんな思いもあるしいろんな知識もあると思います。ある意味専門家とは思いますが、やはりそういった皆さんの知識を率直に出していける、誰も忖度^{そんたく}しない、そういった会できちんとした議論を行っていただき、議事録を出していただいて、それでもって我々は審議をさせていただきたいと思いますので、ここは譲って、また商工労働観光部で申し上げますが強く要望しておきます。

寺井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号、議案第11号、議案第14号、議案第15号、議案第16号

以上で農林水産部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（11時29分）